

平成19年12月28日発行

会 報

発行者 高橋 國夫

編集責任者

甲 田 啓 一

編集委員

高 橋 正 彦

# 行政むろらん

No.127 発行所 北海道行政書士会 室蘭支部

## 新年 あけまして おめでとうございます

### 【室蘭地区】

荒川隆志 伊勢谷隆 市川 徹 江良二三夫 遠藤一英 奥田哲夫  
河野秋昭 菊谷寛治 栗本広行 甲田啓一 小山秀弘治 桜井十九男  
佐藤睦 高橋国夫 田中喜崇 谷口孝昭 土井伸 中島民生 永石孝一  
畠山修 羽立二三夫 三浦清

### 【登別地区】

安部裕一 大空一男 大谷賢一 加藤慎一 木田瑞雄 国崎さえ子  
黒崎清 今野富夫 佐藤富美恵 柴田淑夫 正源一三 高橋正美  
竹浪継二 田代健二 長久則夫 安井裕之

### 【伊達地区】

石川三和子 栗橋徳一 斉藤誠 高橋正彦 福田睦子 堀博志 森一雄

### 【洞爺湖地区】

小笠原栄一 田高五三朗 藤川梅市

<以上あいうえお順にご芳名掲載>

## 本年も宜しくお願い申し上げます

北海道行政書士会室蘭支部

高橋國夫行政書士事務所内 〒051-0022 室蘭市海岸町3丁目3番6号  
TEL 0143-23-3207 FAX 0143-23-3263

## 支部長より新年挨拶

室蘭支部会員みなさま、あけましておめでとうございます。平成20年の年明けをあらたな思いで迎えられていることと思います。

昨年は「室蘭地区三士業親睦パークゴルフ大会」と「室蘭・苫小牧・日高三支部合同研修会」の二大行事が当室蘭支部の当番ということで運営に当たっては理事の皆様大変ご苦勞をおかけしましたが、無事に両行事とも終了することが出来ました。ご参加いただいた会員皆様のご協力にあらためて感謝いたします。

一昨年出された組織検討特別委員会の答申にありました支部再編の件もとりあえず様子を見る形で現状のままということになりましたので二期目の後半の年でもありますし腰を落ち着けた支部運営を心がけたいと思っています。そこで、今年度の抱負について思いつくところを簡単に述べたいと思います。

一点目は研修会の充実ということです。通常研修会に関してはタイムリーな話題、実務に役立つような内容を心がけることは勿論ですが、加えてシリーズでの研修を企画したいと考えています。定時総会の際に詳細を説明できるように準備を進めたいと考えています。

もう一点は本会の動きをもっとリアルタイムで支部会員の皆様にお伝えして行きたいということです。会報「行政むろらん」、本会ホームページ、支部ホームページをフルに活用して風通しの良い北海道行政書士会及び室蘭支部でありたいと願っています。支部主催の研修会、各種行事にも積極的な参加をお願いいたします。

2008年が皆さんにとって良い年になることを願いながら簡単ですが新年にあたってのごあいさつと致します。

支部長 高橋国夫

## 副支部長より新年挨拶

新年明けましておめでとうございます。

最近では、親と子の同居生活をする家庭が少なく、親は親、子供は子供で別々の生活をして暮らしているこの頃かと思えます。

したがって、高齢者の家庭が多く見られる今日、将来に対する心構えが乏しい生活を送っているように思われます。特に相続、遺言、成年後見制度など知られていない現状です。

私達行政書士は、いろいろと豊富な業務知識を持って対応できるよう心がけなければならないと思えます。当支部にあっても、積極的な研修会を開催するようにしなければならないと思えます。

今年も健康で元気に業務に活躍し、良い年でありますよう御祈念申し上げます新年のご挨拶と致します。

副支部長代表 小笠原栄一

## 理事会の活動

第3回理事会

平成19年11月19日

午後5時30分 中小企業センター

- 議 題
- 1 新年交流会
  - 2 研修会の実施
  - 3 その他（会報予定・本会の動き）

## 本会の動き

11月に本会経理部の委員会として「長期会費等滞納整理委員会」が設置されました。

室蘭支部担当の委員は苫小牧支部の小久江智義委員です。

委員会の基本的な考え方は新たな長期滞納予備軍を作らないということで、すので2期分納入を失念すると委員の方から連絡が入るようになるかと思えますので会費の納期内納付をお願いいたします。支部会費に付きましても忘れていた方がいましたら年度内納入をお願いします。

## 支部の動き

業務研修会・新年恒例会

平成20年1月19日・20日（土曜日・日曜日）

研修内容 成年後見制度について～行政書士は如何に取り組むべきか～

講師 斉藤 誠 会員

19日 受付開始 午後1時30分

研修開始 午後2時00分

懇親会 午後6時00分

20日 朝食後解散

会場 洞爺湖温泉 トーヤ温泉ホテル（0142-75-2222）

出欠の締切りは平成20年1月12日までとなっております。出欠はがきをまだ発送していない会員の方は、期日まで返信をお願い致します。

## 退会

白川昭夫会員（平成元年5月登録）が、平成19年11月12日付けで退会（廃業）致しました。永い間ご苦勞様でした。これからもお元氣でご活躍されますことを御祈念申し上げます。

## あ と が き

私は某損害保険会社の自動車保険を取扱っていますが、「弁護士費用特約」という特約ができました。契約者が過失事故を起こした時に契約者に代わり相手方へ損害の補償をする事は保険会社の責任ですが、逆に契約者が過失の無い事故に巻き込まれ、相手方がその支払に応じない場合には、（無保険者等）従来までは保険会社は相談にのる程度のことしかできませんでした。よって、自己負担で法律相談費用等を支出しておりました。

さて、この特約はそのような被害事故にあった場合に使える訳ですが、パンフレットを要約すると、「弁護士・司法書士・行政書士に支払う相談費用が保険会社から補償されます」と記載されています。保険会社のパンフレットにこのような記載がある以上、行政書士は今後相談を受けることがあるかもしれませんね。（弁護士法72条には注意したいものです）

編集責任者 甲 田 啓 一

編集委員 高 橋 正 彦